

竜崎温泉温水プール指導日
(3月21日～4月20日)

実施日	
3月	25日(火)、26日(水)、27日(木)、28日(金)
4月	1日(火)、2日(水)、3日(木)、4日(金)、8日(火)、9日(水)、 10日(木)、11日(金)、15日(火)、16日(水)、17日(木)、 18日(金)

※ 65歳以上の方の介護予防や健康づくりを目的とした水中運動の指導を行っています。

指導時間は午前10時～午後3時30分です。

実施日等は事情により変更することがあります。

◆問い合わせ

介護保険課 地域包括支援センター
☎0820(77)5530

大島都市計画下水道(案)の縦覧

公共下水道事業(久賀・大島処理区)に関する大島都市計画下水道を決定するにあたり案の縦覧を行います。なお、縦覧期間中に限り、意見書を提出することができます。詳しくはお問い合わせください。

◆縦覧期間

3月17日(月)から4月1日(火)まで
(土日祝日を除く。)

午前8時30分から午後5時15分まで

◆縦覧場所

大島総合支所(大島庁舎1階) および上下水道課(久賀東庁舎2階)

◆問い合わせ

〒742-2301 周防大島町大字久賀 4799-1
周防大島町 環境生活部 上下水道課
☎0820(79)1011

お元気で
すか?
こちらは
社会福祉士です

一人ひとりができることを!
みんなで高齢者を見守りましょう

ひとり暮らしの高齢者や認知症高齢者は年々増えています。こうした中、家族や友人が身近におらず緊急時の対応が遅れてしまう心配や、悪質な訪問販売、虐待被害などに遇う問題も生じています。そのため、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、家族や親族のみならず、地域全体で見守り、支える体制が必要となっています。

○見守りの方法

①緩やかな見守り

近隣住民のみなさんや民間事業者が日常生活、日常業務の中で緩やかに行う見守り活動。

②担当による見守り

定期的な安否確認や声かけが必要な人に対して、民生委員や福祉員、老人訪問員等が行う見守り活動。

③専門的な見守り

認知症、虐待などの対応が困難なケースに対して、地域包括支援センターや居

周防大島町社会福祉士

岩崎 絢子

(介護保険課 地域包括支援センター)

宅介護支援事業者、警察署等が専門的な知識や技術を持って行う見守り。

◆地域での見守りのポイント

高齢者を地域全体で支えるには、普段のさりげない見守りが重要です。そのため、「おはようございます!」「こんにちは!」「寒いですがお元気ですか?」といった挨拶や気軽な声かけなど、適度な距離を保った見守りを心がけましょう。

○気がかりな高齢者はいませんか?

- ・郵便物や新聞が郵便受けにたまっている
 - ・家を訪ねても顔を出してくれない
 - ・服装が不自然なまま外出している等
- 近所に住んでいる高齢者について、日常生活の中で「あれ?」「おかしいな?」という小さな気づきがとても大切です。
- ◆高齢者に気がかりなことを感じたら
家庭訪問等により高齢者の状況を把握し必要な支援を行いますので、地域包括支援センターにご連絡下さい。

◆問い合わせ

介護保険課 地域包括支援センター
(橋庁舎内)
☎0820(77)5506